

令和3年度事業計画書

はあと平針(生活介護)

1. 事業の内容

利用者個々の状況に応じ、日々の生活習慣の確立や社会との関わりを視野に入れた支援ができるよう、次の事業を行います。また、未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症への感染対策を徹底し、利用者が安心して福祉サービスを利用できるよう努めます。さらに、障害福祉サービスの国の報酬改定を踏まえ、現行の運営体の見直しを行います。

(1) 生産活動の提供

ゴミ袋セット作業	名古屋市指定ゴミ袋をパッケージした粗品作り	自主製品
箸入れ作業	箸の袋詰め	受託作業
プラスチック組付作業	プラスチック部品の組付け	
ガス部品組付作業	ガス部品の組付け	
環境整備活動	公園の清掃活動	

(2) 余暇活動の提供

音楽活動	創作活動※	園芸活動※	クッキング
ドライブ	軽スポーツ※	ウォーキング	

※ 外部講師を招き、活動の充実を図ります。

(3) 健康管理

ア 毎月1回の体重測定の実施

イ 年間2回の健康診断(6月・11月：尿検査・内科検診)の実施

(4) 食事の提供、四季の行事のレクリエーション等の実施

2. 重点項目

(1) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症による未曾有の事態を経験したことから感染症発生時におけるBCP(事業継続計画)を策定した。今年度は、さらに非常時での万全の体制を構築するため非常災害時想定BCPを策定する。また、感染症対策については所内委員会を設置し、引き続き感染症対策の強化を図るとともに、感染症および災害発生時のBCPについては研修や訓練を実施し、非常時における事業所体制を盤石なものとする。

(2) 利用者への身体拘束等の適正や対策を検討する「身体拘束等検討委員会」を新たに設け、虐待防止委員会開催に合わせて実施する。

3. 重点目標

(1) 多様な日中活動の機会の提供と支援

日中活動の機会にあたっては、利用者一人ひとりのニーズをできるだけ反映できるように努め、利用者が活動にかかわる際には、障害特性を十分に踏まえた支援を行います。

(2) 生活習慣に関する支援

利用者の心身の健康維持・増進を図り、本人の日常生活における周辺処理能力の維持・向上をはじめ、様々な生活習慣の確立をめざした支援を行います。

(3) 社会参加に関する支援

利用者個々が必要とするコミュニケーション支援を行いながら、事業所内外における様々な活動を通じて、社会との接点を持ち、対人関係、環境適応に関する調整等により、社会的自立につながる支援を行います。

3. 事業所運営

(1) 利用者数 定員 40 名、現員 37 名(令和 3 年 4 月1 日現在)

(2) 職員体制

()内は非常勤

管理者 ※	サービス管理責任者	生活支援員	看護職員	嘱託医	事務員	計
(1)	1	5 (4)	(1)	(1)	1	7 (7)

※ 管理者は、みーる平針の管理者を兼務

(3) プログラム一覧

令和 3 年 4 月現在

	月	火	水	木	金
A	作業	作業	作業	作業	作業
B	作業 ウォーキング	作業 ウォーキング	作業 ウォーキング	作業 ウォーキング	作業 ウォーキング
お昼休憩					
C	作業 創作 軽スポーツ	作業 園芸 軽スポーツ	作業 ドライブ クッキング	作業 創作 軽スポーツ	作業 軽スポーツ クッキング
D	作業 音楽 ウォーキング	作業 音楽 軽スポーツ	作業 ウォーキング クッキング	作業 音楽 軽スポーツ	作業 園芸 クッキング

※ 外部講師を招いて「フラワーアレンジメント」や「パンフラワー」や「体操」を定期的に開催しています。

※ 個々でプログラムを選択していただけます。

(4) 年間計画

※新型コロナウイルスの状況を見て、中止または代替行事となる可能性あり

月	行事	防災計画	その他
4月	花見	防災対策会議 定期点検①	
5月	フットベースボール交流会	防災避難訓練(地震想定)	
5月～6月	小グループ社会見学		虐待防止委員会 身体拘束等検討委員会 ハラスメント防止委員会
7月	夏のお楽しみ会	防火避難訓練(火災想定) 自主点検①	
8月	法人夏祭り	建物自主点検(敷地内含む)	ケース検討会議
9月		情報伝達訓練 防災会議 非常持ち出し訓練 防災避難訓練(地震想定)	個別面談
10月～11月	バスハイク デイキャンプ		
12月	交流フェスティバル クリスマスランチ会	定期点検②	
1月	成人祝い	防火避難訓練(火災想定)	
2月～3月	梅見		ケース検討会議 個別面談

※毎月、工賃支給日にティータイムを行います。

かき氷会、焼き芋会、豚汁会をティータイム内で実施します。

※都度、利用体験実習及びボランティアを希望する者の受入れを行います。

(5) 広報活動・地域との連携

ア 当法人ホームページや、事業所の紹介パンフレット及び所外掲示板を通じて、地域社会に広く当事業所の理念と活動内容を伝えていきます。

イ 事業所の活動紹介として季刊誌の発行（年4回）を行います。

ウ 地域住民や福祉関連団体との交流の場にも積極的に参加し、地域におけるネットワーク作りにも取り組んでいきます。

◎天白区障害者自立支援協議会における福祉関連団体等との交流

◎「ふれ愛ネット天白」の活動における地域の福祉事業所との連携

(6) 設備・営繕関係

老朽化した各扉を修繕します。（玄関、事務所、第一作業室）

事業所内に手すりを設置します。

新たに公用車を1台リース契約にします。（1台廃棄処分にします）

2階の出入り口にインターホンを設置します。

利用者さんのロッカーを3台買い替えます。

老朽化した活動室の椅子を買い替えます。